

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	農薬等ポジティブリスト制度推進事業		担当部局庁	食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	基準審査課		森口 裕	
会計区分	一般会計		施策名	IV-4-1 食品等の安全性を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食品衛生法第11条		関係する計画、通知等	厚生労働省告示第497~499号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品中に残留する農薬等(農薬、動物用医薬品及び飼料添加物)については、平成18年度より施行されたポジティブリスト制度(残留基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度)を円滑に運用することにより、全国において効率的な監視を行うことが可能となり、食の安全が図られる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく分析法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量の実態調査等の結果を踏まえ適宜基準値の見直しを行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	551	606	553	379	337
		補正予算					
		繰越し等					
	計	551	606	553	379	337	
	執行額	552	458	629			
執行率(%)	100.2	75.5	113.9				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	農薬等の残留基準値に基づく分析法の開発のみならず、直近の科学水準に応じた改良等を行うとともに、国民が日常の食事を介して食品中に残留する農薬をどの程度摂取しているかを把握することを目的とする事業であるため、定量的な指標を設定することは適当でない。		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国民健康・栄養調査の地域別集計による食品群別摂取量を基に、通常の調理を行ったモデル献立中の農薬濃度を測定し、一日摂取量を推定した。その結果、許容一日摂取量を十分に下回り健康に影響はないことを確認した。		活動実績 (当初見込み)	18自治体 368農薬等	15自治体 165農薬等	20自治体 120農薬等	— 〔18自治体 65農薬等 2品目〕
単位当たりコスト	26(千円/一日摂取量調査農薬数)		算出根拠	(一日摂取量調査予算額)÷(一日摂取量調査農薬数(延べ数)) 63,182千円÷(20自治体×120農薬等)=26千円			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.1	0.1	科学的知見の集積等を踏まえた事業の見直しによる減額			
	職員旅費	0.4	0.4				
	医薬品輸入調査等外国旅費	1.5	1.5				
	委員等旅費	0.2	0.2				
	庁費	0.1	0.1				
	食品等試験検査費	377	334				
	計	379	337				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	—
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>分析法の開発・改良を踏まえた新規分析法は、各自治体・検疫所における監視指導等に活用できるようにHPで情報提供。</p> <p>また、食品を介した農薬一日摂取量実態調査の結果については、各自治体・検疫所における検査精度の向上を促すと共に、一般消費者の不安を解消させるべく情報提供を行っている。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業において開発された試験法については、国立医薬品食品衛生研究所においてその汎用性について検証した後、各自治体保健所及び検疫所に通知しており、納品物の内容の適正化が図られているとともに、全国規模の監視のため有効に活用されているところである。また、自治体に依頼した実態調査等については、配布した実施要領に基づいた実施計画の提出を受け、事業終了後に調査結果とともに経費の使途について報告を受けているところであり、各過程において使途の適正な把握に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>農薬等ポジティブリスト制度推進事業について、恒常的に多額の不用が生じているわけではないが、執行実態を精査のうえ効率化を図ること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>食品の安全確保のための農薬等の分析試験法等について、知見の集積状況を踏まえ事業を見直したことにより削減を図った。(反映額: ▲43百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
629百万円

【事務費】

E 民間業者等(38者)
50百万円

〔備品費、消耗品費、雑役務費〕

【一般競争入札】↓

A 公益法人等(13者)
283百万円

〔食品中の残留農薬の試験法の開発及び妥当性評価事業〕

【随意契約】↓

C 公益法人等(92者)
267百万円

〔残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発及び試験検査事業〕

【公募】↓

B 公益法人(1者)
28百万円

〔残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発事業〕

【委員等旅費・謝金】↓

D 検討会委員等(26者)
1百万円

〔残留農薬等分析法検討会に必要な経費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)

費目	A. (財)日本食品分析センター		費目	E. 資金前渡官吏	
	用途	金額 (百万円)		用途	金額 (百万円)
雑役務費	加工食品中の残留農薬等の試験法の開発・検証事業	39	人件費	残留農薬等に関するポジティブリスト設定に係る試験検査のための非常勤研究職員人件費	29
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(イラキンドックス)の試験法開発事業	8			
雑役務費	残留農薬等試験法の開発 グリホサート試験法(畜水産物) 一式	5			
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(ヨウ化メチル)の試験法開発事業	5			
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(ピリフルキナゾン)の試験法開発事業	4			
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(ピリミスルファン)の試験法開発事業	4			
雑役務費	残留農薬等試験法の開発 フルメツラム試験法(畜水産物) 一式	3			
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(ピラスルホトール)の試験法開発事業	3			
雑役務費	残留農薬等試験法の開発 酢酸イソ吉草酸タイロシン試験法(畜水産物) 一式	3			
雑役務費	残留農薬等試験法の開発 エトキシキン試験法(畜水産物) 一式	3			
雑役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質(レビメクテン)の試験法開発事業	3			
計		80	計		29
B. (社)食品衛生登録検査機関協会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	GC-MSによる農薬等の一斉試験法(農作物)等妥当性評価試験一式	28	—	—	—
計		28	計		0
C. (財)日本食品分析センター			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	平成22年度食品残留農薬等一日摂取量実態調査	46.6	—	—	—
雑役務費	食品中のかび毒(フモニシン)に係る試験検査 一式	0.9			
雑役務費	小麦中のアセチル化デオキシニバレノールに係る試験検査 一式	0.8			
雑役務費	多種野菜混合試料を対象とした農薬分析法の妥当性評価試験 1式	0.8			
雑役務費	分析試験 ソーセージ、ウナギ 全2件 1式	0.07			
計		49	計		0
D. 100万円以上の支出該当なし			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
—	—	—	—	—	—
計		0	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と用途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A. 一般競争入札

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)高長	液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析装置 1式	42	1	100.0%
2	(財)日本食品分析センター	加工食品中の残留農薬等の試験法の開発・検証事業	39	2	35.34%
3	(株)バイオテック・ラボ	液体クロマトグラフ用タンデム四重極型質量分析装置(Xevo TQ-S) 一式	30	3	99.99%
4	尾崎理化(株)	ヘッドスペース ガスクロマトグラフ三連四重極型質量分析計 一式	26	3	99.94%
5	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	高周波誘導結合プラズマ質量分析装置	20	2	92.60%
6	島津サイエンス東日本(株)	液体クロマトグラフ質量分析計 1式	12	2	86.52%
7	(株)バイオテック・ラボ	液体クロマトグラフ用タンデム四重極型質量分析装置(Xevo TQ-S) 一式	12	3	99.99%
8	(株)高長	遺伝子発現解析システム 1式	10	1	70.50%
9	島津サイエンス東日本(株)	イオンクロマトグラフ装置 1式	10	2	90.49%
10	(株)三菱総合研究所	食品中の微生物試験法の妥当性評価に関する調査	9	1	93.67%

B. 公募

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)食品衛生登録検査機関協会	残留農薬等に関するポジティブリストに制度導入に係る分析法開発	28	公募	

C. 随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本食品分析センター	食品残留農薬等一日摂取量実態調査	47	不落随契	不落のため
2	(財)食品衛生登録検査機関協会	残留農薬等試験法の妥当性評価試験(新規告示試験法11試験法)一式	28	随意契約	
3	(財)食品衛生登録検査機関協会	残留農薬等試験法の妥当性評価試験(農薬等の一斉試験法2試験法)一式	16	随意契約	
4	東京都	残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発一式	11	随意契約	
5	埼玉県	残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発一式	7	随意契約	
6	愛知県	残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発一式	6	随意契約	
7	愛知県	加工食品中の残留農薬等試験法開発事業一式	5	随意契約	
8	秋田市	加工食品中の残留農薬等試験法開発事業一式	5	随意契約	
9	千葉市	加工食品中の残留農薬等試験法開発事業一式	4	随意契約	
10	愛媛県	加工食品中の残留農薬等試験法開発事業一式	4	随意契約	

D. 委員等旅費・謝金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.07		
2	委員B	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.07		
3	委員C	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.07		
4	委員D	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.04		
5	委員E	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.03		
6	委員F	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.03		
7	委員G	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.03		
8	委員H	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.03		
9	委員I	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.03		
10	委員J	残留農薬等分析法検討会出席委員旅費	0.02		

E. 事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	非常勤研究職員人件費	2		
2	東都電設(株)	検査連絡設備装置改修役務費	2		
3	日本空調サービス(株)	検査室等換気設備更新役務費	0.9		
4	日本空調サービス(株)	検査室等空調機電源配線盛替役務費	0.9		
5	(株)伊藤サプライ	書棚等備品7点購入	0.9		
6	(株)伊藤サプライ	テーブル等備品14点購入	0.8		
7	アサヒプリテック(株)	産業廃棄物(廃液、廃試薬)処理一式	0.8		
8	(社)日本アイソトープ協会	RI廃棄物引取り一式	0.7		
9	(株)伊藤サプライ	実験用椅子等備品購入一式	0.6		
10	職員A	OECD農薬作業部会出席旅費	0.6		